

調達管理番号・案件名

24a00458_全世界(広域)円借款事業におけるDispute Board活用にかかる実態調査(QCBS-ランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

2024年7月26日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	6	第1章 企画競争の手続き 7. 契約交渉権者の決定方法 (2)評価方法 1)技術評価	業務従事予定者の「その他学位、資格等」について、ECFAが主催するFIDICの講座の受講経験がある場合は、加点の対象とされるのでしょうか。	ECFA主催のFIDIC講座は加点の対象外です。
2	9	第2章 特記仕様書案 第3条 業務の内容 (2)発注者の役割	「発注者の役割」として、「実施機関・コンサルタント・コントラクターに対してアンケート調査の背景・目的の説明並びに協力依頼を発信する」とありますが、海外の機関や企業の担当者が既に組織を離れてる場合やその他、アンケートへの回答を貰うことが難しい場合が多々あることが想定されますが、その場合の先方へのリマインド等もご協力頂けますでしょうか。	先方へのリマインドも含めてアンケート回収の責任は受注者にあります。一方で、リマインドを実施しても回答入手が難しい場合には、発注者からもリマインドを送るなど、出来る限り協力致します。
3	9	第2章 特記仕様書案 第3条 業務の内容 (1)受注者の業務内容	「円借款事業本体調達に係る247契約」とありますが、これは各247事業を対象に貴機構地域部・事務所や、実施機関、コントラクター、コンサルタントなどに対するアンケート調査を実施するものと理解しました。例として、仮に各247事業の実施機関とコントラクターにアンケートを実施する場合、アンケート総数は2倍の494件となりますが、このような理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
4	9	第2章 特記仕様書案 第3条 業務の内容 (1)受注者の業務内容	表中の、①契約上、常設DB設置規定が無い案件、②契約上、常設DB設置規定はあるが設置に至っていない案件、③常設DB設置済の案件、各々の内訳を御教示いただけませんか。	① 131案件 ② 55案件 ③ 61案件
5	9	第2章 特記仕様書案 第3条 業務の内容 (1)受注者の業務内容	表中のアンケート対象に「コントラクター」がありますが、これは本邦コントラクターに限らず、海外法人のコントラクターも含むという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

6	9	第2章 特記仕様書案 第3条 業務の内容 (1)受注者の業務内容	「アンケート様式骨子案」は発注者から提供される、と記載されていますが、どのような内容でしょうか。また、プロポーザルでアンケート内容を提案する際に貴機構の「骨子案」と異なっていた場合、調査実施にあたってアンケート計画の大幅な修正が必要となりますでしょうか。	発注者から提供する「アンケート様式骨子案」は、調査目的を達成するために発注者が必要と考える最低限の質問事項一覧になります。本調査の目的であるDBの実態を的確に把握するために、アンケート内容は非常に重要です。どの程度修正が必要になるかどうかはご提案頂くアンケート内容次第ですが、特記仕様書にある通り、アンケート様式は発注者との協議・確認(最低2回)を行いながら完成させることとなっています。そのため、期間として契約締結後30営業日を設けております。
7	9	第2章 特記仕様書案 第3条 業務の内容 (1)受注者の業務内容	作成するアンケートの言語は、日本語(日本関係者向け)および英語(海外関係者向け)となりますでしょうか。或いは、対象に合わせた言語で作成する必要がありますでしょうか。また、その場合、翻訳費用などは想定されていますでしょうか(見積計上すべきでしょうか)。	アンケートは、英語で作成頂きます。追加で日本語版を作成頂いても構いませんが、必須ではありません。尚、翻訳費用は想定しておりません。
8	9	第2章 特記仕様書案 第3条 業務の内容 (1)受注者の業務内容 3)常設DB設置による好事例の詳細調査	常設DB設置による好事例の詳細調査でおこなわれる現地インタビュー調査の訪問先として、南アジア2か国、東南アジア1か国が想定されていますが、それまでのアンケート等調査の結果を受けて、別の地域となる可能性はありますでしょうか。	別の地域となる可能性はあります。但し、出張等にかかる費用は全て定額計上となっており、仮に別地域への出張となる場合でも定額計上の中でカバーされますので、別地域の可能性を踏まえて追加コストを見積もる必要はありません。
9	9	第2章 特記仕様書案 第3条 業務の内容 (1)受注者の業務内容 3)常設DB設置による好事例の詳細調査	常設DBの好事例調査で行われる現地インタビュー調査の訪問先は、現在進行中の事業が対象となりますでしょうか。或いは、既に契約期間を終えている事業の関係者へのインタビューとなる場合もありますでしょうか。	2018年度から2022年度の間は契約が締結された事業が対象となります。そのため、既に契約期間を終えている事業が対象となる可能性もあります。
10	9	第2章 特記仕様書案 第3条 業務の内容 (1)受注者の業務内容 3)常設DB設置による好事例の詳細調査	常設DB設置による好事例の詳細調査において、対象分野は道路・橋梁のみではなく、鉄道やその他も含まれるのでしょうか。	本調査において、事業の対象分野は限定しませんので、鉄道その他も含まれます。

11	9	第2章 特記仕様書案 第3条 業務の内容 (2)発注者の役割	「発注者の役割」としてアンケートのためのコンタクト先情報を本件受注者に提供する、とありますが、コンタクト先には、事情を知る担当者のメールアドレスや電話番号等が含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	コンタクト先にはプロジェクト関係者のメールアドレスが含まれます。
12	10	第2章 特記仕様書案 第4条 成果物・提出 (1)成果品の記載事項と提出時期等	ファイナル・レポートは和文のみながら、調査報告プレゼンテーション資料を英文で作成する理由をご教示いただけますでしょうか。	海外実施機関を含む対外向けプレゼンテーションを想定しているためです。
13	13	法人としての類似業務経験	法人としての類似業務経験として、(ア)と(イ)の二つの経験が併記されておりますが、二つの経験を両方満たす必要がありますか？ また、(ア)の経験が2件、(イ)の経験が1件の応募者と、(ア)のみの経験が3件の応募者では、同じ評価点となりますか？	(ア)と(イ)の二つの経験を有することが望ましいですが、必須条件ではありません。また、評価は業務内容によりますので、一概に件数だけで決めるわけではありません。
14	14	業務従事者の類似業務経験	法人としての類似業務経験と同様に、業務従事者の類似業務経験も二つの経験が併記されておりますが、二つの条件を両方満たす必要がありますか？	同上
15	14	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 1. プロポーザルに記載されるべき事項 (3)業務従事予定者の経験、能力 2)業務経験分野等	「※なお、」以降の記載文に関して、業務主任者の研修経験として、ECFAが主催するFIDICの講座の受講経験も加点の対象とされるのでしょうか。	ECFA主催のFIDIC講座は加点の対象外です。

16	17	(6)旅費(航空賃)	同項目で、航空賃を計上せよとの指示がありますが、本調査での航空賃は定額計上に含まれているので、航空賃の計上は不要と思料致しますが、念のためご確認をお願い致します。	定額計上に含まれているので、別途計上する必要はありません
17	17	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 4. 見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について	「報酬(2号、5号1名ずつ、5日×3か国、合計1人月を想定)」とありますが、5号以上(例えば4号)の団員が現地業務をおこなうという提案をする場合、別提案とした上で、定額3,175,000円を超える分の費用を別見積とすることになるのでしょうか。	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 4. 見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について1)に記載のとおり定額を超える別提案をする場合は別見積としてください。
18				
19				
20				

以上